

佐世保福寿園 施設利用料金表（令和6年8月1日より）

（単位：円）

要介護度	所得段階	基本利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算	介護職員等 処遇改善加算Ⅴ(9)	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	計(月額)
1	第1段階	589	13	6	53	11	0	300	972	29,160
	第2段階		13	6	53	11	430	390	1,492	44,760
	第3段階 ①		13	6	53	11	430	650	1,752	52,560
	第3段階 ②		13	6	53	11	430	1,360	2,462	73,860
	一般		13	6	53	11	915	1,445	3,032	90,960

要介護度	所得段階	基本利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算	介護職員等 処遇改善加算Ⅴ(9)	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	計(月額)
2	第1段階	659	13	6	59	11	0	300	1,048	31,440
	第2段階		13	6	59	11	430	390	1,568	47,040
	第3段階 ①		13	6	59	11	430	650	1,828	54,840
	第3段階 ②		13	6	59	11	430	1,360	2,538	76,140
	一般		13	6	59	11	915	1,445	3,108	93,240

要介護度	所得段階	基本利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算	介護職員等 処遇改善加算Ⅴ(9)	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	計(月額)
3	第1段階	732	13	6	65	11	0	300	1,127	33,810
	第2段階		13	6	65	11	430	390	1,647	49,410
	第3段階 ①		13	6	65	11	430	650	1,907	57,210
	第3段階 ②		13	6	65	11	430	1,360	2,617	78,510
	一般		13	6	65	11	915	1,445	3,187	95,610

要介護度	所得段階	基本利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算	介護職員等 処遇改善加算Ⅴ(9)	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	計(月額)
4	第1段階	802	13	6	71	11	0	300	1,203	36,090
	第2段階		13	6	71	11	430	390	1,723	51,690
	第3段階 ①		13	6	71	11	430	650	1,983	59,490
	第3段階 ②		13	6	71	11	430	1,360	2,693	80,790
	一般		13	6	71	11	915	1,445	3,263	97,890

要介護度	所得段階	基本利用料	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算	介護職員等 処遇改善加算Ⅴ(9)	栄養マネジメント 強化加算	居住費	食費	計(日額)	計(月額)
5	第1段階	871	13	6	77	11	0	300	1,278	38,340
	第2段階		13	6	77	11	430	390	1,798	53,940
	第3段階 ①		13	6	77	11	430	650	2,058	61,740
	第3段階 ②		13	6	77	11	430	1,360	2,768	83,040
	一般		13	6	77	11	915	1,445	3,338	100,140

佐世保福寿園 施設利用料金表（令和6年8月1日より）

①施設利用料

要介護度	1日あたりの自己負担額
要介護 1	589 円
要介護 2	659 円
要介護 3	732 円
要介護 4	802 円
要介護 5	871 円

- ※夜勤職員配置加算(Ⅰ)口 1日 13円
- ※サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日 6円
- ※栄養マネジメント強化加算 1日 11円
- ※介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9) 上記、施設利用料及び加算の合計の1000分の86に相当する額。

②居住費 多床室 1日 915円

③食費 1日 1,445円

上記の②居住費及び③食費は下記の軽減があります。

利用者負担段階	食費	居住費	対象者	
第1段階	300円	0円	生活保護受給者	
第2段階	390円	430円	世帯の全員 (世帯を分離している配偶者を含む)が 市民税非課税	本人の年金収入額とその他の合計所得金額が年額80万円以下 かつ、預貯金額の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下
第3段階①	650円	430円		本人の年金収入額とその他の合計所得金額が年額80万円超120万円以下 かつ、預貯金額の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下
第3段階②	1,360円	430円		本人の年金収入額とその他の合計所得金額が年額120万円超 かつ、預貯金額の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下

④介護保険におけるその他の料金(利用に応じて下記の利用料が加算されます。)

- ※入所後30日以内に限り初期加算 1日 30円
- ※入院及び外泊の場合は、利用料の代わりに外泊時費用として1日 246円が別途かかります。  
(最大ひと月に6日間)
- ※若年性認知症利用者受入加算 1日 120円
- ※療養食加算 1回 6円

⑤その他発生が見込まれる料金

- ※訪問理容業者による理美容代 カット 2,000円(希望される方)
- ※預かり金出納管理費 1日 100円( " )
- ※医療費、日用品等は、別途料金がかかります。